

北里大学大学院理学研究科における学位論文審査基準

○博士前期（修士）課程

博士前期（修士）課程の学位論文審査は、理学研究科における学位授与の方針（ディプロマポリシー）に基づき、審査委員会（主査1名、副査2名以上）が、以下の項目を審査の基準とし、公開発表会において論文審査を行い、合否を決定する。

審査基準項目

- ①論文及び口頭発表は論理的に分かりやすく構成されている。
- ②研究の背景や目的を理解し、研究課題に関する知識の整理がなされている。
- ③研究の進め方や研究方法について吟味がなされている。
- ④実験データや解析結果を正しく評価し、結論を導いている。
- ⑤得られた結果と残された課題について考察できている。
- ⑥引用文献等は適切である。

○博士後期課程

博士後期課程の学位論文審査は、理学研究科における学位授与の方針（ディプロマポリシー）に基づき、審査委員会（主査1名、副査2名以上）が、以下の項目を審査の基準とし、公開発表会において論文審査を行い、合否を決定する。

なお、学位申請条件等の詳細については、大学院学修要項掲載の「北里大学大学院理学研究科課程博士の学位に関する取扱内規」に記されている。

審査基準項目

- ①自立した研究計画の立案とその遂行能力を備えている。
- ②研究の目的は合理的で独創性がある。
- ③研究課題の背景や意義についての知識を専門家として十分に備えている。
- ④実験データや解析結果についての整理と解析が十分になされている。
- ⑤得られた結果に基づいて仮説や結論の展開が十分になされている。
- ⑥論文及び口頭発表は論理的に分かりやすく構成されている。
- ⑦論文の内容は新規性があり、将来への発展の可能性を有する。
- ⑧得られた研究成果は学術の進展への寄与、もしくは応用面で社会への貢献が期待できるものである。